

令和6年予算審査特別委員会議事録（第3号）

令和6年3月19日（火曜日）

◎出席委員（12名）

1番	早瀬川 恵 君	2番	井 脇 昌 美 君
3番	榊 原 深 雪 君	4番	矢 野 利 恵 子 君
5番	田 利 正 文 君	6番	高 橋 健 一 君
7番	木 村 明 雄 君	8番	細 川 勉 君
9番	川 上 修 一 君	10番	進 藤 晴 子 君
11番	多治見 亮 一 君	12番	二 川 靖 君

◎欠席委員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	保 多 紀 江 君
福 祉 課 長	森 岡 彰 寿 君
住 民 課 長	金 澤 眞 澄 君
経 済 課 長	佐々木 康 仁 君
建 設 課 長	松 野 孝 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	加 藤 勝 廣 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	飯 野 真 有 君

◎議事日程

- | | | |
|--------|---------|-------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 27号 | 令和6年度足寄町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 28号 | 令和6年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 29号 | 令和6年度足寄町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 30号 | 令和6年度足寄町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 31号 | 令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 32号 | 令和6年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 33号 | 令和6年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 34号 | 令和6年度足寄町上水道事業会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 35号 | 令和6年度足寄町下水道事業会計予算 |
| 日程第 10 | 議案第 36号 | 令和6年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算 |

午前10時04分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（多治見亮一君） 昨日に引き続き、予算審査特別委員会を再開いたします。

◎ 議案第27号

○委員長（多治見亮一君） 議案第27号令和6年度足寄町一般会計予算の質疑を続けます。

10ページをお開きください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款町税の第1項町民税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、第2項固定資産税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項軽自動車税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4項町たばこ税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第5項入湯税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2款地方譲与税の第1項自動車重量譲与税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項地方揮発油譲与税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項森林環境譲与税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3款、第1項利子割交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4款、第1項

配当割交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 14ページに移ります。

第5款、第1項株式等譲渡所得割交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第6款、第1項法人事業税交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第7款、第1項地方消費税交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第8款、第1項環境性能割交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第9款、第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第10款、第1項地方特例交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第11款、第1項地方交付税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第12款、第1項交通安全対策特別交付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第13款分担金及び負担金の第1項負担金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第14款使用料及び手数料の第1項使用料、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項手数料、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、22

ページに入ります。

第15款国庫支出金の第1項国庫負担金、
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項国庫補助
金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項国庫委託
金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第16款道支出
金の第1項道負担金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項道補助
金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項道委託
金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、30
ページに入ります。

第17款財産収入の第1項財産運用収入、
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項財産売払
収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第18款、第1
項寄附金、質疑ありませんか。よろしいです
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第19款繰入金
の第1項基金繰入金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、第2
項事業会計繰入金、質疑ありませんか。よろ
しいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、第2
0款、第1項繰越金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) では、第21款

諸収入の第1項延滞金、加算金及び過料、質
疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項預金利
子、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項貸付金元
利収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4項受託事業
収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第5項雑入、質
疑ありませんか。

4番矢野利恵子委員。

○4番(矢野利恵子君) この諸収入のとこ
ろで、雑入のところ。41ページ、下から4
行目、農業施設等整備負担金1,870万円に
ついて。これについては、農協で請け負って
いる大規模草地のそれを何か修理したとき
のお金を10年間にわたってもらっている。そ
して、それは令和2年からやっていて、今年
で5年目、あと5年間1,870万円を農協か
ら大規模草地の負担金としてもらっていく
ということなのですけれども、指定管理者制度
というのは足寄でもう七つぐらいありますけ
れども、ほとんど皆払っている、こちらか
ら。ところがこれはもらっている。これはい
かなものかと考えるのですけれども、これ
について今後もこういう形を取っていくのか
どうかをお尋ねしたいと思います。

○委員長(多治見亮一君) 佐々木経済課
長。

○経済課長(佐々木康仁君) お答えをいた
します。

大規模草地育成牧場は平成18年度から指
定管理者制度を導入させていただいて、足寄
町農業協同組合さんが指定管理を担ってい
ただいております。令和2年度から、農協さ
んから要望があった平成29年度と30年度に
おいて実施した道営事業のうちの牛舎と堆肥
舎の本体の部分につきましては、道営事業で

すので国が2分の1、道が4分の1、それと受益者が4分の1と。農協さんが4分の1を担うということで進めております。そのうちの、先ほども言いましたように、本体部分につきましては金額が大きいので単年度で支払うことができないということで、町のほうに相談がありまして、町のほうで一括でお支払いをさせていただいて、10年間の分割で町のほうに納付していただくということが7,900万円のうちの10年払いですから、年790万円。プラス、それまでに整備をしていました、大規模草地で整備してました起償償還分の金額を合わせて、これが残り1億8,700万円あります。それを10年払いということで、単年度1,080万円ということで、計1,870万円を農業施設等整備負担金として農協本体からお支払いをいただいているということになります。

○委員長（多治見亮一君） 4番矢野利恵子委員。

○4番（矢野利恵子君） 農家、今大変なときで、去年から今年にかけて何軒も農家辞めている。今年になって辞めた人の中には、これからも資材が、牛の餌にしる肥料にしる、上がっていくということはもう目に見えている。だからもう対応できないから農家辞めざるを得ないのだということで辞めた人がいます。

このお金を農協から取らなければ、農協はこれを利用して組合員の人たちにいろいろな資材を買うときにそれを割り引いて、そして要するに農家の負担を少なくしてやることができる。そういうことを考えたら、一概に牛舎とか直したからそのお金を取るということをやっているのか。

今年度のお金、予算には上がっているけれども、指定管理者の例えば温泉だったらインバーターつける167万5,000円を修理費はこちらから出している。そして化石博物館にしても4,400万円の委託料のほかに、屋根を修理する1,339万5,000円をきちんと負担している。それを考えたら、大規模

草地のことに對してもちよつとはもうけているかもしれないけれども、それは農家のために使ってほしい。この1,870万円にしても、それを取らないで、農家が高騰する資材、困っているということに使うようにと町から促すようにして、これを払わなくてもいいということを経済的に考えていってもいいのではないかと思いますけれども、それについて、町の考えを聞きたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 指定管理に出している大規模草地の部分と、今回のこの部分で単純に一緒にはなっていないのかなと思っています。

大規模草地、指定管理出していますが、その中では今までも、もちろん農協さんの努力もあると思いますけれども、大規模草地の事業そのものでいくと、ずっと黒字になってきているという状況であって、利益が出ているという状況です。そういうことを考えていきますと、基本的には指定管理にしていますけれども、ほかの指定管理出している部分で町からお金出しているというお話もありましたけれども、出さなくても大規模草地の経営そのものでいくと、きちんと経営ができています、そういう状況になっています。そこで利益も出しているということでもあります。

この部分を農協からもらわないで、その分を農家の人たちにとということでありますけれども、この話は農協の考えるところであって、町からこの部分を農家の人たちに分けてくださいだとかということで、もらいませぬからその分分けてくださいだとかというような、そういう話のものではないというように考えています。町としても、これまで農家の方たちの経営の状況、大変厳しいということは承知をしています。そういうこともあって、町としてもいろいろな支援もしてきているという状況の中でありますので、今の矢野議員からのお話というのは、これはやっぱり一緒にはならないのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 4番矢野利恵子委員。

○4番（矢野利恵子君） 考え方の違いといえはそれまでなのですけれども、やはりどんどん農家が少なくなつて大変だということで辞めていく状況の中では、そんなふうには第三者として農協でこういうふうには言ってくるのだからこれでいいということにはならないと思う。やはり町で指導して、その分のお金を農家の資材買うときのためのお金に回して、資材を安くするときのお金に回して、これからの農業経営が明るく見通せるような、そういう状況をつくってほしいということを町のほうから指導といつては何ですけれども、そういうふうにしてもらえたらありがたいなと。このままだと本当にどんどん農家がなくなつてしまう。この現状を打破するためにはどうしたらいいか。ただ単純にお金取ればいいというものではないので、本当に今後の課題として考えていってもらいたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 今の農業情勢は大変厳しいということは、もうこれまでも皆さんも周知のとおりだと思っています。

これからもなかなか先行き見通しが立たないという部分も確かにあるのかというように思っています。それを一番大変だというように思っているのは農家自身でありますし、その次にはやっぱり農協も大変だというように考えていると思っています。もちろん町もこの農業の情勢非常に厳しくて、農業情勢何とかならないか、農家の人たちの経営状況も何とかならないかというのは考えているところであります。そういったことも含めて、やはり農家の方たちが自分たちの経営をどうしていくのかとかは考えていますし、それから今お話あったように、農協がどうしていくのかとかといった部分も当然あるというように思っています。そういうことも含めて、今までも農協と連携を取りながら、農業情勢、もっと言えば農家の人たちの経営をどうして

いくのかとかいうことは考えてきているところでありますので、引き続き農協と連携をきちんと取りながら、今後の農家の方たちの経営をどうするかと、少しでもよくなるようにするためにはどうしていくのかということ、考えていかなければならない、そういう課題というふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 4番矢野利恵子委員。

○4番（矢野利恵子君） 分かりました。本当に農家のために、農協とも密に連絡を取ってやっていってもらえたらありがたいと思います。

この修理費をもらうというその前は、委託料として取っていたぐらいだったのですよね。その委託料を取るということを改善してきて、ただ修理費をとるというふうな形になったから、そこは改善されているのかな。委託料を取るということはなくなったので。今後も本当に農家のことを考えて、この問題解決していってくれたらありがたいと思うので、これで終わります。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、44ページお願いします。

第22款、第1項町債、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） ないようですので、歳入総括に移ります。

ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、6ページにお戻りください。

第2表債務負担行為1件、質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、第3表地方債7件、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、1ページにお戻りください。

第4条一時借入金、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、第5条歳出予算の流用、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、全体に対する総括、質疑ありませんか。

9番川上修一委員。

○9番(川上修一君) 減債基金の関係です。

歳入の35ページ、基金繰入金の中に減債基金繰入金6,446万5,000円とあります。これは必要だから繰り入れたのだなというのは分かるのです。それで、歳出の53ページに基金積立金で、減債基金積立金が2,611万5,000円あります。

私としては、ふるさと納税みたく8,000万円の中から経費引いて4,000万円積むというのは積む根拠が分かるのですけれども、どうして6,400万円入れておいて、同じ基金を2,600万円積むのかなという、この意味がちょっと理解できないものですから、その辺についてお伺いをいたします。

○委員長(多治見亮一君) 保多総務課長。

○総務課長(保多紀江君) ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず35ページに減債基金繰入金を6,446万5,000円、そして53ページに基金の積立金を2,611万5,000円を計上いたしております。

まず、繰入金のほうなのですけれども、減債基金の繰入金につきましては、条例のほうで減債基金は町債の償還に要する経費の財源に充てるため設置しております、使用することができる場合としまして、経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合において、町債の償還の財源に充てること

というふうに定められております。このたび、経済情勢といいますか、いろいろな経費も高騰しておりますので、このたび減債基金を繰り入れて町債の償還に充てることといたしました。

次に、53ページに歳出における積立金が上がっておりますけれども、こちらにつきましては、内容といたしまして、預金利子として9,000円、それと十勝圏複合事務組合のごみ処理施設基金返還金というのがございまして、そちらの分を2,610万6,000円積み立てることとして、合計で2,611万5,000円を歳出のほうに計上をさせていただいております。

ただいま申し上げたごみ処理施設の基金の返還金というのは、予算書の41ページを御覧いただきたいと思いますが、失礼いたしました。43ページですね、43ページを御覧ください。

こちらの歳入といたしまして、下から2行目なのですけれども、十勝圏複合事務組合ごみ処理施設基金返還金2,610万6,000円というのを計上させていただいております。こちらにつきましては、平成31年度から十勝圏複合事務組合のほうでごみ処理施設を建設するために基金として各町が負担金を支出して組合のほうで積立てをしております。令和6年度から本格的に複合事務組合のごみ処理の施設が建設されることになりまして、その負担金というのは各町が負担割合に応じて毎年負担金を出すということになっております。そのため今まで積み立ててきた十勝圏複合事務組合の基金を一旦整理をして、各町村にその基金を取り崩して各町村に負担割合に応じて返還をするという形になりました。そのため、足寄町にこの2,610万6,000円が入ってくるのですけれども、この交付金は戻ってきたらどうするかというと、今度足寄町が複合事務組合のほうに、施設を建設するために今度負担するお金に充ててくださいということでお金が戻ってまいります。

足寄町におきましては、令和6年度にその分負担金を出すのですけれども、その負担金の対象としまして過疎債が対応になるということで、町は過疎債を借り入れてそれを負担金の財源とすることといたしております。そのため、今回納付金が交付金として戻ってくるのですけれども、それについては一回減債基金に積み立てて、将来の過疎債の償還に充てるということで予定をしております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一委員。

○9番（川上修一君） 何となく、何となくと言ったらいかな、分かりました。

結局確認ですけれども、返還金戻ってくるから喜んではいけないよと。また6年から新しく建設が十勝圏で、それには過疎債借りてまたお金出さなければならぬから、そのために過疎債のあれに充てるように減債基金に積むという認識でよろしいでしょうか。

うなずいてくれたので、質問を終わります。

○委員長（多治見亮一君） 他に、全体に対する総括ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号令和6年度足寄町一般会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員起立です。

したがって、議案第27号令和6年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第28号から議案第36号まで

○委員長（多治見亮一君） これから、議案第28号令和6年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

16ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目連合会負担金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項1目賦課徴収費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目納税奨励費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項1目運営協議会費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、20ページをお願いします。

第2款保険給付費、第1項1目療養諸費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目高額療養費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目移送費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目出産育児諸費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目葬祭諸費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3款国民健康保険事業費納付金、第1項1目医療給付費分、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目後期高齢者支援金等分、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目介護納付金分、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4款共同事業拠出金、第1項1目共同事業拠出金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、第5款保健事業費、第1項1目保健衛生普及費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目国保ヘルスアップ事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項1目特定健康診査等事業費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目退職被保険者等保険税還付金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目一般被保険者保険税還付加算金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目退職被保険者等保険税還付加算金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目保険給付費等交付金償還金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目その他償還金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項1目直営診療施設勘定繰出金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第7款予備費、第1項1目予備費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項国民健康保険税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2款、第1項道補助金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3款、第1項他会計繰入金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項基金繰入金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4款、第1項繰越金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第5款、第1項延滞金、加算金及び過料、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項預金利子、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項受託事業収入、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4項雑入、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 全体に対する総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号令和6年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員の起立です。

したがって、議案第28号令和6年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

35ページをお開きください。

これから、議案第29号令和6年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

44ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2款施設費、第1項1目営繕費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3款水道工事費、第1項1目水道工事費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4款公債費、第1項1目元金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目利子、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第5款予備費、第1項1目予備費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、42ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項事業収入、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2款、第1項他会計繰入金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3款、第1項繰越金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4款、第1項雑入、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 全体に対する総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号令和6年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(多治見亮一君) 全員起立です。

したがって、議案第29号令和6年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

59ページをお開きください。

これから、議案第30号令和6年度足寄町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

72ページをお開きください。

歳出から始めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項1目賦課徴収費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項1目介護認定審査会費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目認定調査等費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4項1目趣旨普及費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2款保険給付費、第1項1目介護サービス給付費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目審査支払手数料、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 3目高額介護サービス費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 4目高額医療合算介護サービス費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 5目特定入所者介護サービス費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3款地域支援事業費、第1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目介護予防ケアマネジメント事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項1目一般介護予防事業費、質疑ありませんか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項1目総合相談事業費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目権利擁護事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 3目任意事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 4目在宅医療・介護連携推進事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 5目認知症総合支援事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 6目地域ケア会議費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 7目生活支援体制整備事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第4項その他諸費、1目審査支払手数料、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第4款諸支出金、第1項1目第1号被保険者保険料還付金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第5款予備費、第1項1目予備費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 66ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護保険料、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第2款、第1項負担金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第3款、第1項国庫負担金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第2項国庫補助金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第4款、第1項支払基金交付金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第5款、第1項道負担金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第2項道補助金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第6款、第1項他会計繰入金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第2項基金繰入金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第7款、第1項繰越金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第8款、第1項延滞金、加算金及び過料、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第2項雑入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 第3項預金利子、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 歳入総括、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(多治見亮一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。
これから、議案第30号令和6年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)
○委員長(多治見亮一君) 全員起立です。

したがって、議案第30号令和6年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり

り可決されました。

95ページをお開きください。

これから、議案第31号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

108ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2款介護サービス事業費、第1項1目特別養護老人ホーム運営費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項第1目介護サービス施設建設費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3款、第1項1目予備費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) では、102ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護サービス給付費収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項介護サービス利用者負担金収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項他会計負担金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2款、第1項

道補助金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3款、第1項財産運用収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4款、第1項他会計繰入金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第5款、第1項雑入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第6款、第1項町債、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 98ページにお戻りください。

第2表債務負担行為1件、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、第3表地方債1件、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(多治見亮一君) 全員起立です。

したがって、議案第31号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

129ページをお開きください。

これから、議案第32号令和6年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

140ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項1目賦課徴収費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3款諸支出金、第1項1目保険料還付金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目償還金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4款、第1項1目予備費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、136ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項後期高齢者医療保険料、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2款、第1項一般会計繰入金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3款、第1項繰越金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4款、第1項延滞金、加算金及び過料、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項償還金及び還付加算金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項預金利子、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4項受託事業収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第5項雑入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号令和6年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（多治見亮一君） 全員の起立です。

したがって、議案第32号令和6年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

145ページをお開きください。

これから、議案第33号令和6年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

154ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2款施設費、第1項1目施設管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3款中継設備費、第1項1目中継設備費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4款予備費、第1項1目予備費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 152ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項事業収入、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2款、第1項負担金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3款、第1項使用料、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4款、第1項他会計繰入金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第5款、第1項繰越金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第6款、第1項雑入、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 全体に対する総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第33号令和6年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員起立です。

したがって、議案第33号令和6年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

11時10分まで。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これから、議案第34号令和6年度足寄町上水道事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項営業費用の1目原水及び浄水費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目配水及び給水費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 3目総係費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 4目減価償却費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 5目資産減耗費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目消費税及び地方消費税、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 3目雑支出、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項特別損失、1目過年度損益修正損、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4項1目予備費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、6ページにお戻りください。

収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 12ページをお開きください。

資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) では、2ページにお戻りください。

第5条債務負担行為から第9条たな卸資産購入限度額まで、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 全体に対する総括はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) これで質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 討論なしと認めま、これで討論を終わります。

これから、議案第34号令和6年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(多治見亮一君) 全員起立です。

したがって、議案第34号令和6年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第35号令和6年度足寄町下水道事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項営業費用の1目管渠費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（多治見亮一君） 2目処理場費、
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目総係費、質
疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目減価償却
費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目資産減耗
費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目その他営業
費用、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項営業外費
用の1目支払利息及び企業債取扱諸費、質疑
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目雑支出、質
疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項特別損
失、1目その他特別損失、質疑ありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4項1目予備
費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6ページにお戻
りください。

収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 12ページをお
開きください。

資本的収入及び支出、一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 総括ありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2ページにお戻
りください。

第4条の2特例的収入及び支出から、第8
条議会の議決を経なければ流用することので
きない経費まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 全体に対する総
括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これで質疑を終
わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 討論なしと認
め、これで討論を終わります。

これから、議案第35号令和6年度足寄町
下水道事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成
の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員起立です。

したがって、議案第35号令和6年度足寄
町下水道事業会計予算の件は、原案のとおり
可決されました。

これから、議案第36号令和6年度足寄町
国民健康保険病院事業会計予算の件を議題と
いたします。

提出議案につきましては、既に説明を受け
ておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項医業費用の1目給与費、質疑ありま
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 10ページ、お
願います。

2目材料費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目経費、あり
ませんか。

- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 14ページ、お願いします。
- 4目減価償却費、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 5目資産減耗費、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 6目研究研修費、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 第2項医業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 2目患者外給食材料費、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 3目消費税及び地方消費税、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 4目雑損失、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 第3項特別損失の1目その他特別損失、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 第4項1目予備費、質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 6ページにお戻りください。
- 収益的収入に入ります。
- 一括で行います。
- 質疑はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 16ページ、お願いします。
- 資本的収入及び支出一括で行います。
- 質疑はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 総括ありません

- か。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 2ページにお戻りください。
- 第5条企業債から第11条重要な資産の取得まで、質疑はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 全体に対する総括ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) これで質疑を終わります。
- これから、討論を行います。
- 討論はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 討論なしと認めます。
- これで討論を終わります。
- これから、議案第36号令和6年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決します。
- 本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
- (賛成者起立)
- 委員長(多治見亮一君) 全員起立です。
- したがって、議案第36号令和6年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。
- ◎ 閉会の議決
- 委員長(多治見亮一君) これで、本委員会に付託されました案件の審議は全て終了しました。
- これをもって、閉会したいと思います。
- 御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(多治見亮一君) 異議なしと認め、本委員会を閉会します。
- なお、委員会審査報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（多治見亮一君） 異議なしと認め、正副委員長により作成します。

◎ 閉会宣告

○委員長（多治見亮一君） これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時21分 閉会